

実績評価書

平成16年7月

政策体系	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
	II	地域の実情に即した雇用機会の創出等を図ること
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局地域雇用対策室
	関係部局・課	職業安定局雇用開発課

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	雇用機会が不足している地域の雇用開発を促進すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
雇用機会が不足している地域における雇用構造の改善を図るため、その地域内で事業所を設置又は整備し、その地域に居住する求職者等を、常用労働者として雇い入れる事業主に対して地域雇用開発促進助成金（地域雇用促進奨励金、地域雇用促進特別奨励金）を支給する。					
(地域雇用促進奨励金)					
各地域において、事業所の設置・整備に伴い雇い入れた対象者に支払った6ヶ月間の賃金の6分の1（中小企業4分の1）を助成する。					
(地域雇用促進特別奨励金)					
地域雇用促進奨励金の支給対象事業主に対し、事業所の設置・整備に係る費用及び雇い入れた対象者の人数に応じて一定額を助成する。					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域雇用開発促進助成金（地域雇用促進奨励金）支給決定人数（人）	—	—	—	676	2,210
	—	—	—	2,311	2,787
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> 平成13年10月に地域雇用開発助成金を整理統合し、地域雇用開発促進助成金を創設。評価指標の実績は、本助成金のうち、雇用機会が不足している地域分。 本助成金のうち、地域雇用促進奨励金（対象労働者の雇入れに対して支給）は計画期間（最大18ヶ月）が終了してから6ヶ月後に支給されるため、平成13年度の実績はなく、平成14年度の支給決定人数は少ない。 評価指標の上段は職業安定局集計による実績、下段は予算上の数字である。 					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域雇用開発促進助成金（地域雇用促進奨励金、地域雇用促進特別奨励金）支給決定金額（百万円）	—	—	1	449	1,579
	—	—	0	1,944	2,812
(備考)					

- 平成13年10月に地域雇用開発助成金を整理統合し、地域雇用開発促進助成金を創設。評価指標の実績は、本助成金のうち、雇用機会が不足している地域分。
- 本助成金のうち、地域雇用促進奨励金及び地域雇用促進特別奨励金（事業所の設置・整備及び雇入れに応じて支給）は計画期間（最大18ヶ月）が終了してから支給（地域雇用促進奨励金はさらに6か月後）されるため、平成14年度の支給決定金額は少なくなっている。
- なお、平成13年度実績は、本助成金のうち事業所の設置・整備及び雇入れ終了時に、事業所の設置・整備費用助成として支給される地域雇用促進特別奨励金によるものである。
- 評価指標の上段は職業安定局集計による実績、下段は予算上の数字である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域雇用機会増大促進支援事業による雇 入数 (人)	—	—	—	—	—
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域雇用機会増大促進支援事業による就 職件数 (件)	—	—	—	—	—
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域雇用機会増大促進支援事業利用企業 等の数 (企業)	—	—	—	—	—
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域雇用機会増大促進支援事業利用求職 者等の数 (人)	—	—	—	—	—
(備 考)					
・ 地域雇用機会増大促進支援事業については、平成16年度新規事業であるため、平成15年度は実績なし。					
実績目標2	地域求職者に関する情報が適切に提供されていない地域の雇用開発を促進すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
地域求職活動援助計画に係る地域において、求職者に対して求人に関する情報を適切に提供するため、人材受入情報の収集・提供、企業合同説明会、職業講習の実施等の事業を実施し、求職者の安定した職業への就業を援助する。					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域求職活動援助事業による人材受入情 報収集件数（うち充足数）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	71,936 (22,362)
(備 考)					
・ 人材受入情報収集件数は、当該事業において把握した求人数。					
・ 括弧内は、充足数。					
・ 評価指標は、職業安定局集計による。					
・ 評価指標の集計は、平成15年度から集計を開始。					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域求職活動援助事業に係る企業合同説 明会等の実施回数 (回)	—	—	41	260	233
	—	—	47	360	360

地域求職活動援助事業に係る企業合同説明会等の参加者数 (人)	—	—	15,293	72,957	71,929
地域求職活動援助事業に係る企業合同説明会等の参加者数の就職割合 (%)	—	—	—	—	7.4

(備考)

- ・ 評価指標の上段は職業安定局集計による実績、下段は予算上の数字である。
- ・ 地域求職活動援助事業に係る企業合同説明会等参加者の就職割合は、平成15年度から集計を開始。
- ・ 平成13年10月1日に創設。
- ・ 地域求職活動援助事業については、平成15年度は46都道府県59地域で実施。

実績目標3 | 高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域の雇用開発を促進すること

(実績目標を達成するための手段の概要)

高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域の雇用開発を促進するために、当該地域に所在する事業所であって、高度技能労働者を受け入れ、又はそれに伴い地域求職者を雇い入れる事業主に対して、地域雇用開発促進助成金(地域高度人材確保奨励金)を支給する。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域雇用開発促進助成金(地域高度人材確保奨励金)の支給決定人数 (人)	—	—	—	—	7
				(19)	(22)
	—	—	—	—	0
				(270)	(172)

(備考)

- ・ 平成13年10月に地域雇用開発助成金を整理統合し、地域雇用開発促進助成金を創設。評価指標の実績は、本助成金のうち、高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域分。
- ・ 本助成金のうち、地域雇用促進奨励金(高度技能労働者等の受入れに係るものに限る。)については、支給実績等を勘案し平成15年5月末で廃止(経過措置有)し、平成15年6月から高度技能労働者の受入れに重点を置いた地域高度人材確保奨励金を創設。なお、当該助成金については、計画期間(最大12ヶ月)が終了してから6ヶ月後に支給されるため、平成15年度の支給決定人数は少なくなっている。(7人)
- ・ 評価指標の上段は職業安定局集計による実績、下段は予算上の数字である。また、括弧内は平成15年5月末で廃止された助成金に係る数字である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
地域雇用開発促進助成金(地域高度人材確保奨励金)の支給決定金額 (百万円)	—	—	—	—	4
				(11)	(17)
	—	—	—	—	0
				(397)	(267)

(備考)

- ・ 平成13年10月に地域雇用開発助成金を整理統合し、地域雇用開発促進助成金を創設。評価指標の実績は、本助成金のうち、高度技能労働者を活用する事業所が

集積している地域分。

- 本助成金のうち、地域雇用促進奨励金（高度技能労働者等の受入れに係るものに限る。）及び地域雇用促進環境整備奨励金（労働環境改善に資する設備等を設置・整備して対象労働者を雇い入れる場合に支給）については、支給実績等を勘案し平成15年5月末で廃止（経過措置有）し、平成15年6月から高度技能労働者の受入れに重点を置いた地域高度人材確保奨励金を創設。当該助成金については、計画期間（最大12ヶ月）が終了してから6ヶ月後に支給されるため、平成15年度の支給決定金額は少なくなってる（4百万円）。
- 評価指標の上段は職業安定局集計による実績、下段は予算上の数字である。また、括弧内は平成15年5月末で廃止された助成金に係る数字である。

実績目標4	緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、各地域のニーズを踏まえた事業を実施し、公的サービス部門において緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図ること
-------	---

（実績目標を達成するための手段の概要）

緊急地域雇用創出特別交付金は、構造改革の集中調整期間における臨時応急の措置として、地方公共団体が地域の実情に応じて、創意工夫に基づく事業を実施し、緊急かつ臨時的な雇用・就業機会を創出するもの（平成16年度末まで）。

（参考）

平成13年度補正予算額 3,500億円

平成14年度補正予算額 400億円

（評価指標）	H11	H12	H13	H14	H15
緊急地域雇用創出特別交付金（一般事業分）の事業費（支出額）（百万円）	—	—	8,900	133,900	136,400
	—	—	10,700	139,600	137,300

（備考）

- 評価指標の上段は職業安定局集計の「緊急地域雇用創出特別基金事業実績報告書」による実績（平成13年度実績は、第4四半期分のみ）、下段は職業安定局集計の「緊急地域雇用創出特別基金事業計画書」による計画上の数値である。
- 平成15年度の実績は速報値である。

（評価指標）	H11	H12	H13	H14	H15
新規雇用・就業者数（千人）	—	—	23	185	167
	—	—	18	140	140

（備考）

- 評価指標の上段は職業安定局集計の「緊急地域雇用創出特別基金事業実績報告書」による実績（平成13年度実績は、第4四半期分のみ）、下段は職業安定局集計の「緊急地域雇用創出特別基金事業計画書」による計画上の数値である。
- 平成15年度の実績は速報値である。

実績目標5	緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、小規模企業への事業委託を積極的に推進し、雇用創出・維持を図ること
-------	---

（実績目標を達成するための手段の概要）

平成14年度補正予算において、従来の緊急地域雇用創出交付金を拡充し、中小企業の雇用の安定や雇用機会の創出を目的として、小規模の企業への事業委託を積極的に推進する（平成16年度末まで）。

（参考）

平成 14 年度補正予算額（中小企業特別委託事業分） 400 億円

（評価指標）	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
緊急地域雇用創出特別交付金（中小企業特別委託事業分）の事業費（支出額）	—	—	—	—	6,500
（百万円）	—	—	—	—	2,640

（備 考）

- ・ 評価指標の上段は職業安定局集計の「緊急地域雇用創出特別基金事業実績報告書（平成 15 年度第 1～4 四半期）」による実績、下段は職業安定局集計の「緊急地域雇用創出特別基金事業計画書（平成 15 年度）」による計画上の数値である。
- ・ 平成 15 年度の実績は速報値である。

（評価指標）	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
事業に従事する全労働者数（人）	—	—	—	—	8,700
	—	—	—	—	2,600
事業に従事する全労働者数のうち新規雇用・就業者数（人）	—	—	—	—	2,900
	—	—	—	—	1,100

（備 考）

- ・ 評価指標の上段は職業安定局集計の「緊急地域雇用創出特別基金事業実績報告書（平成 15 年度第 1～4 四半期）」による実績、下段は職業安定局集計の「緊急地域雇用創出特別基金事業計画書（平成 15 年度）」による計画上の数値である。
- ・ 平成 15 年度の実績は速報値である。

実績目標 6 地域雇用受皿事業特別奨励金の積極的な活用により、地域に貢献する事業分野における雇用機会の創出を図ること

（実績目標を達成するための手段の概要）

地域に貢献する事業を行う法人を新たに設立し、非自発的離職者を 3 人以上（うち 1 人以上は雇用調整方针对象者又は再就職援助計画対象者）雇い入れた事業主に対して、新規創業経費及び雇入れに係る費用を支援する地域雇用受皿事業特別奨励金を支給する。

（評価指標）	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
地域雇用受皿事業特別奨励金の支給決定法人数（法人）	—	—	—	—	2
地域雇用受皿事業特別奨励金の支給決定金額（百万円）	—	—	—	—	5
地域雇用受皿事業特別奨励金の支給決定労働者数（人）	—	—	—	—	6

（備 考）

- ・ 平成 14 年度補正予算により創設（平成 15 年 2 月 10 日事業開始）。
- ・ 本奨励金は法人設立後 6 か月経過後に支給申請を行うため、平成 15 年度からの支給となる。